

第2回デジタル関連産業のグローバル化に関する関係閣僚会議

2025年(令和7年)8月
外務省

1 外務省の取組① 海賊版を含む知的財産に関する問題への対応

● ハイレベルの働きかけ

- 特に知的財産に関する問題が深刻な国に対し、首脳・外相を含むハイレベルで働きかけを実施。

【首脳レベルの働きかけ事例】

日越首脳会談(2023年11月、2025年4月)で、漫画の海賊版ウェブサイト等のサイバー空間における著作権侵害に対する包括的な対策の必要性を確認。

● 在外公館を通じた対応

- 日本企業からの相談窓口として、ほぼ全ての在外公館に知的財産担当官を任命。
- 現地の情報収集や先方政府への申し入れ等に対応。

2 外務省の取組②国際交流基金及び在外公館によるコンテンツを活用した文化外交の取組

●国際交流基金を通じて、文化芸術に関する講演、公演、展示、上映等の事業を実施しているほか、オンラインプラットフォームを通じて文化コンテンツを海外展開。

- 日本映画等動画配信プラットフォーム「JFF Theater」
- 舞台公演オンライン配信プロジェクト「STAGE BEYOND BORDERS」
- 舞台芸術ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」
- 美術・文化紹介サイト「DOORS to Arts of Japan」
- 文芸事業のポータルサイト「Bookmark_JF」

●在外公館における日本文化紹介事業を通じ、日本発コンテンツの魅力を発信。日本のコンテンツ分野の海外での広がりに貢献。

- 事例：「平原綾香、洛天依 オンライン・デュエット公演」
平原綾香氏と中国代表バーチャル・シンガーが共演する動画を制作し、日中国交正常化50周年記念イベントにおける上映と在外公館SNS等でオンライン配信を実施。

